

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科の目的は大学院学則第2条の2に「医学研究科は、医学に関する学術の理論及び応用を教授・研究して医学の進展に寄与するとともに、高度の研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする」と定めている。(資料111-1)	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・医学研究科の目的は獨協医科大学建学の理念に関連した内容となっている。(資料111-2) ・教員や在学生以外のステークホルダー（地域社会、患者、産業界等）から、教育の有効性等についての意見を聴取し、教育活動の改善に活用している。(資料111-3～5) ◆111 継続 大学の理念・目的を踏まえた医学研究科の目的の設定及びその連関性については、定期的に検証し継続的な改善を行っていく。 (ステークホルダー（学生、地域社会、患者、産業界等）の意見を取り入れる。)	A
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	B
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学院学則第2条の2に医学研究科の目的を定めている。(資料111-1) ・医学研究科の目的は社会からのニーズに合致した内容となっている。3つのポリシーについてはホームページで学内外に公開し周知が図られている。(資料111-2～3)	
111	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科の目的は獨協医科大学建学の理念に関連した内容となっている。(資料111-2) ◆111 継続課題 大学の理念・目的を踏まえた医学研究科の目的の設定及びその連関性については、定期的に検証し継続的な改善を行っていく必要がある。 (ステークホルダー（学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等）の意見を取り入れる。)	B
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	

	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院医学研究科の目的については、学則に明示の上、ホームページで学内外に公開している。(資料 111-1)	A			○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ホームページで学内外に公表の上「大学院便覧」に明示している。(資料 112-1)	B
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学院便覧に明示している。(資料 112-1) ・ホームページで学内外に公表している。(資料 112-2) ・令和元年度に公式WEBサイトのリニューアルを実施しユーザビリティの向上が図られている。(資料 112-3) ◆112 継続 ホームページは、大学と「人・地域・社会」とを結ぶコミュニケーションツールとして、ユーザビリティの向上が必要不可欠であることから、改良・修正を行い内容の充実を図っていく。	A			○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・ホームページで学内外に公表している。(資料 112-2) ・令和元年度に公式WEBサイトのリニューアルを実施しユーザビリティの向上が図られている。(資料 112-3) ◆112 継続課題 ホームページは、大学と「人・地域・社会」とを結ぶコミュニケーションツールとして、ユーザビリティの向上は必要不可欠であることから、周期的なリニューアルを行う必要がある。	A
	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。				③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
113	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 対応： ・2年に1度策定している獨協学園の第12次基本計画（令和2年度）及び、学長が掲げる獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランに諸施策等を設定している。 なお、将来の教育環境の更なる充実に向け、創立50周年記念事業として、教育環境のスマート化や、アクティブラーニングスペースの確保等を計画している。(資料 113-1～2) ・医学研究科の将来を見据えた中・長期の計画を第13次基本計画に盛り込み医学研究科運営委員会を中心に目的の実現に努めていく。(資料 113-3)	A		113	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 未達： 医学研究科の将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定がされていない。 対応： 令和3年度中に医学研究科運営委員会で医学研究科の将来を見据えた中・長期の計画を立案し、第13次基本計画に盛り込んでいく。	C

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	獨協医科大学大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	獨協医科大学大学院学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018(2).pdf

111	2	獨協医科大学建学の理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
111	3	獨協医科大学医学部及び医学研究科の教育課程編成等に関するアンケート 依頼文書
111	4	獨協医科大学医学部及び医学研究科の教育課程編成等に関するアンケート 結果
111	5	令和3年度第7回医学研究科運営委員会議事要録
112	1	令和3年度大学院便覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/00198-078.pdf?v=db71199c43bdd368bc30bdf2077066ff
112	2	情報公開 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/
112	3	医学研究科ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/
113	1	基本計画第12次見直し
113	2	獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプラン
113	3	第13次基本計画原稿案

111	2	獨協医科大学建学の理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
111	3	医学研究科3ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/curriculum/philosophy.html
112	1	令和2年度大学院便覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/00198-078.pdf
112	2	情報公開 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/
112	3	医学研究科ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 3	教育研究組織
------	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 本学大学院医学研究科の教育理念は、建学の精神に則り、国際的視野を持った豊かな学識及び人間性を養い、専門分野において培った高度な研究能力を基に、生涯にわたり医学・医療の進展に寄与する研究者・医師を育成することである。 達成： 教育理念を実現させるための組織体制が構築されている。 ・大学院学則（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、大学院医学研究科（博士課程）には形態学系 2 専攻、機能学系 5 専攻、社会医学系 4 専攻、内科学系 17 専攻、外科学系 16 専攻が設置されており、あらゆる研究分野が網羅されている。 (資料 311-2（既出 112-1）)	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として「先端医科学統合研究施設」が設置され、その下部に「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」が組織されるなど、質の高い研究支援の実現に向けた体制整備が計画的に進んでいる。(資料 311-3)	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 国際交流支援室において、海外からの留学生受入れ、本学学生の海外への留学、及び海外との研究協力の支援を行っている。(資料 311-4～6)	

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 本学大学院医学研究科の教育理念は、建学の精神に則り、国際的視野を持った豊かな学識及び人間性を養い、専門分野において培った高度な研究能力を基に、生涯にわたり医学・医療の進展に寄与する研究者・医師を育成することである。 達成： 教育理念を実現させるための組織体制が構築されている。 ・大学院学則（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、大学院医学研究科（博士課程）には形態学系 3 専攻、機能学系 5 専攻、社会医学系 4 専攻、内科学系 17 専攻、外科学系 16 専攻が設置されており、あらゆる研究分野が網羅されている。 (資料 311-2（既出 111-2）)	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として「先端医科学統合研究施設」が設置され、その下部に「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」が組織されるなど、質の高い研究支援の実現に向けた体制整備が計画的に進んでいる。(資料 311-3)	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 国際交流支援室において、海外からの留学生受入れ、本学学生の海外への留学、及び海外との研究協力の支援を行っている。(資料 311-4～6)	

	達成： 情報発信の一環として英文ホームページの充実を図り、各講座の詳細情報も 順次掲載している。(資料 311-7)	
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 312-1～2)	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 先端医科学統合研究施設の設置等、教育研究組織の充実のための組織基盤の強化が図られている。	B

	対応： 情報発信の一環として英文ホームページの充実を図り、各講座の詳細情報も 順次掲載されている。(資料 311-7)	
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 312-1～2)	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 統合型医学研究室の設置等、教育研究組織の充実のための組織基盤の強化が図られている。	B

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）
311	2	令和3年度大学院便覧（既出 112-1）
311	3	先端医科学統合研究施設 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/
311	4	獨協医科大学国際協力・支援センター規程
311	5	海外からの来校者数（短期研修） https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
311	6	国際交流支援室 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/exchange.html
311	7	獨協医科大学英語版ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/english/
312	1	令和3年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録
312	2	令和2年度医学研究科自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r01/005.pdf

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）
311	2	令和2年度大学院便覧（既出 112-1）
311	3	先端医科学統合研究施設 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/
311	4	獨協医科大学国際協力支援センター規程
311	5	海外からの来校者数（短期研修） https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
311	6	国際交流支援室 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/exchange.html
311	7	獨協医科大学英語版ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/english/
312	1	令和2年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録
312	2	令和元年度医学研究科自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r01/005.pdf

医学研究科自己点検・評価報告書

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）
- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）
- C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・DP（ディプロマ・ポリシー）を定め大学院便覧に掲載するとともに、ホームページで学内外に公表している。（資料411-1） ・DPは教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう医学研究科運営委員会で点検を行っている。（資料411-2（既出111-5））	B
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 教育課程の体系、教育内容はCP（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定しており、大学院便覧に掲載するとともにホームページで学内外に公表している。（資料411-1） ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態は「大学院便覧」に明示している。（資料412-1（既出112-1））	B
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・CPにはDPに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編	A

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・DP（ディプロマ・ポリシー）を定め大学院便覧に掲載するとともに、ホームページで学内外に公表している。（資料411-1（既出111-3）） ・DPは教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう医学研究科運営委員会で点検が行われている。（資料411-2）	B
	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 教育課程の体系、教育内容はCP（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定しており、大学院便覧に掲載するとともにホームページで学内外に公表している。（資料411-1（既出111-3）） ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態は「大学院便覧」に明示している。（資料412-1）	B
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・CPにはDPに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編	B

	成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。(資料 411-1) ・学修成果の評価の方針及び学位論文の評価方針が策定された。(改正日：R4.4.1) (資料 412-2～4) ・授業科目とDPの関係性を示したカリキュラムマップを策定し明示している。(資料 412-5) ・学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングを策定し明示している。(資料 412-6) ◆411・412 継続 DP、CPまたAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っていく。 (ステークホルダー(学生、地域社会、患者、産業界等)の意見を取り入れる。)	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学位論文作成にあたり必要な知識の修得のための教育課程を体系的に編成している。(資料 412-1 (既出 112-1)) ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成： 単位の計算方法は、大学院学則第 15 条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については 15 時間、実験・実習については 30 時間をもってそれぞれ 1 単位とする」と定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) 達成： 大学院便覧に明示している。(資料 412-1 (既出 112-1)) ◎ICTを活用した授業の展開(双方向授業の展開や自主学習支援) 達成： LMSを活用したオンデマンド配信による遠隔授業を実施した。(資料 413-2)	A
	・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置等	
		A

	成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。(資料 411-1 (資料 111-3)) ・授業科目とDPの関係性を示したカリキュラムマップの策定(令和3年度から明示)(資料 412-2) 未達： 科目ナンバリングの明示 対応： 令和3年度内に明示する予定。(原案は策定済) ◆411・412 継続課題 DP、CPまたAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っていく。 (ステークホルダー(学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等)の意見を取り入れる。)	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学位論文作成にあたり必要な知識の修得のための教育課程を体系的に編成している。(資料 412-1 (既出 111-2)) ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成： 大学院学則第 15 条に単位数の計算方法を定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) 達成： 大学院便覧に明示している。(資料 412-1 (既出 112-1))	A
	・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ - 初年次教育、高大接続への配慮	
		A

	＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ 理論教育と実務教育の適切な配置等 達成： コースワークとリサーチワークがバランスよく配置されている。（資料 412-1（既出 112-1）） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： 内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育課程編成に関する課題があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。（資料 413-3）	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・各研究分野に共通して必要と考えられる基本的な知識を学ぶための「基本医科学」を開設している。（COVID-19の影響により、対面講義を受講することが困難な社会人大学院生等を対象に一部の講義をオンデマンド配信した。（資料 413-4） ・学生の英語力向上への取り組みを継続的に実施し、国際的に評価の高い医学雑誌により多くの学位論文が掲載されるよう、指導体制を整備すること等を目的とした講習会が開催された。（資料 413-5） ・大学院セミナーの開催（資料 413-6）	A
	教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ 理論教育と実務教育の適切な配置等） 達成： コースワークとリサーチワークをバランスよく配置している。（資料 412-1）	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・各研究分野に共通して必要と考えられる基本的な知識を学ぶための「基本医科学」を開設しているが、出席点を重視する評価方法については改善の余地がある。（資料 413-2） 対応： ・基本医科学については社会人大学院生のニーズに適合するよう内容を検証し新たな教育内容および評価方法を策定する。（令和 3 年度中に学生のニーズ調査を実施） ・学生の英語力向上への取り組みを継続的に実施し、国際的に評価の高い医学雑誌により多くの学位論文が掲載されるよう指導体制を整備する。（大学院教育スタッフの指導力向上に向けたFDの実施） ※対応事項についてはスケジュール感を含め、医学研究科運営委員会で具体化する。	B

414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 課程修了の要件上、履修登録単位数の上限は設けていない。 COVID-19感染拡大状況下にあっても、研究活動を円滑に進められるよう授業は年間を通じて感染防御を徹底したうえで、対面で実施された。 - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成： シラバスは、記載する内容を明記した文書に基づき作成されている。(資料 414-1) - 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 達成： シラバスは、毎年度作成しており、医学研究科運営委員会においてチェックする体制が整備されている。シラバスはホームページに掲載されており、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。(資料 412-1（既出 112-1）) - 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） 達成： - 授業は少人数形式の授業形態を持つ講義と実験の組み合わせにより構成され、幅広い学識、高度の専門性ととも課題発見・課題解決力など実践力を養成する教育プログラムとなっている。(資料 412-1（既出 112-1）) - 昼夜開講制を取り入れている。(資料 414-2) - 学習の進捗と学生の理解度の確認 - 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 - 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 達成： 入学式後に行われるガイダンスで履修説明を行っている。また、各学生への個別指導は随時指導教員が行っている。指導教員が実験ノートを通じて学生の学位論文の進捗状況を把握し、適切な指導が行われている。(資料 414-3) - 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 達成：	A

414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 - 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 課程修了の要件上、履修登録単位数の上限は設けていない。 COVID-19感染拡大状況下にあっても、研究活動を円滑に進められるよう授業は年間を通じて感染防御を徹底したうえで、対面で実施された。 - シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成： シラバスは、記載する内容を明記した文書に基づき作成されている。(資料 414-1) - 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 達成： 昼夜開講制を取り入れている。(資料 414-2) ＜学士課程＞ - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ - 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成： 学生に対して、研究指導の方法及び内容並びに１年間の研究指導の計画を明示するために「研究指導計画書」の様式を見直し、指導教員と共に研究計画を確認し研究の進捗を振り返ることができる体制を整備した。(令和３年度から運用開始) (資料 414-3～5)	B

	内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施にあたっての課題等があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。(資料 413-3) ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 達成： 学生に対して、研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画を明示するために「研究指導計画書」が改訂され、指導教員と共に研究計画を確認し研究の進捗を振り返ることができる体制が整備され運用している。(資料 414-4～5)	
415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 単位の計算方法は、大学院学則第15条に「授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については15時間、実験・実習については30時間をもってそれぞれ1単位とする」と定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・既修得単位の適切な認定 達成： 大学院学則第16条に「指導教授が教育上有益と認めたときは、学長は、第36条第1項に定める当該研究科の教授会の議を経て、他の大学の大学院等の授業科目の履修を認めることができる。前項により修得した単位は、6単位を限度として、課程修了の要件となる単位と認める」と定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成： 大学院学則第18条に「成績の評価は100点満点とし、次の4段階に分けて、60点未満を不合格とする。優(80点以上)良(80点未満～70点)可(70点未満～60点)不可(60点未満)不合格の授業科目については、再試験を行うことができる」と定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) 対応： コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、成績評価基準に基づいた配点比率を策定し、大学院便覧に明示する。(資料 415-1) ・卒業・修了要件の明示	A

415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 大学院学則第15条に単位の計算方法を定めている。 (資料 413-1 (既出 111-1)) ・既修得単位の適切な認定 達成： 大学院学則第16条に定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 達成： 大学院学則第18条に定めている。(資料 413-1 (既出 111-1)) ・卒業・修了要件の明示 達成： 大学院学則第17～20条に明示している。(資料 413-1 (既出 111-1))	A

	達成： 大学院学則第 17～20 条に以下のとおり明示している。(資料 413-1 (既出 111-1)) 第 17 条授業科目履修の認定は、筆記又は口述による試験その他の方法により、当該授業科目担当教授が、前期末又は学年末に行う。 2 疾病その他やむを得ない事情により受験できなかった者には追試験を行うことができる。 3 試験に関する事項は、別に定める。 第 18 条成績の評価は 100 点満点とし、次の 4 段階に分けて、60 点未満を不合格とする。優 (80 点以上) 良 (80 点未満～70 点) 可 (70 点未満～60 点) 不可 (60 点未満) 2 不合格の授業科目については、再試験を行うことができる。 第 19 条、第 17 条の試験等に合格した者には所定の単位を与える。 第 20 条博士課程修了の要件は、研究科に 4 年以上在学して必修科目 24 単位及び選択科目 6 単位以上 計 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績をあげた者で所定の要件を満たした場合は、3 年以上の在学年数とすることができる。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： 大学院学則第 18～19 条に定めている。(資料 413-1 (既出 111-1))	
	◎GPAの活用 ◎学修成果等の可視化 達成： 研究指導計画書に基づく研究指導を実施している。(資料 414-4～5)	
	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・獨協医科大学学位規程に明示し、ホームページで学内外に公表している。(資料 415-2) ・D P に示している。(資料 411-1) ・C O V I D－19 感染状況に鑑み令和 3 年度の学位論文発表会についてはオン	A

	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・獨協医科大学学位規程に明示している。(資料 415-1) ・D P に示している。(資料 411-1 (既出 111-3)) ・C O V I D－19 感染状況に鑑み学位論文発表会についてはオンライン形式の開催を容認 (資料 415-2)	A

	ライン形式の開催を容認した。(資料415-3)	
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学位論文審査委員会による審査を実施している。(資料 415-2) アセスメント・ポリシー (学修成果及び成績評価に関する方針) を策定しホームページで学内外に公表している。(資料 411-1)	A
	○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・各種アンケート調査を実施した。 修了時アンケート (資料 416-1) 修了後アンケート (資料 416-2) 就職先アンケート (資料 416-3) 学生生活実態調査 (資料 416-4) 対応 ・コースワークの成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を確保するため、成績評価基準に基づいた配点比率を策定し、大学院便覧に明示する。 (資料 415-1) ・各種アンケート結果を踏まえた改善・対策	B
	○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： 内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、課題等があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。(資料 413-3)	A

416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学位論文審査委員会による審査を実施している。(資料 415-1)	A
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学院 3 年次及び 4 年次に研究進捗状況の把握及び評価を実施している。 (資料 416-1～3) ・修了時アンケートの実施 (資料 416-4) 未達： 基本医科学の学修成果の測定が行われていない。 医学研究科運営委員会が成績を評価し教授会上に上程しているが、成績評価は出席実績のみで評価されている。 対応： ・医学研究科運営委員会で基本医科学を含むコースワークの成績評価の客観性及び厳格性を確保するための方策を具体化する。 ・リサーチワークに関する学修成果の測定方法については改訂した研究指導計画書を用いてディプロマ・ポリシーに対する達成度を自己評価させる等の仕組みを構築する。	C

417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 417-1～2（既出 312-1～2）） ・コースワークとリサーチワークのバランス点検を実施した。（資料 415-1） 対応： ・改訂された研究指導計画書の点検・評価 ・修了時アンケートの項目や分析手法の見直し	A
	◎学修成果に関する卒業研修先との協議	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 対応： ・自己点検・評価サイクルを通じ教育課程・学習成果等、教育活動全般の質的向上に努める。 医学研究科運営委員会 → 計画・実行 医学研究科自己点検・評価委員会 → 評価 医学研究科運営委員会 → 改善 ・上述の仕組みや、論文審査で学修成果の総合評価を行い、より国際性の高い研究者の育成を図っていく。	B

417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 417-1～2（既出 312-1～2）） 未達： I R 情報を活用した教育プログラム点検 対応： ・コースワークとリサーチワークのバランスの点検 ・改訂された研究指導計画書の点検・評価 ・修了時アンケートの項目や分析手法の見直し	B
	◎学修成果に関する卒業研修先との協議	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 対応： ・自己点検・評価サイクルを通じ教育課程・学習成果等、教育活動全般の質的向上に努める。 医学研究科運営委員会 → 計画・実行 医学研究科自己点検・評価委員会 → 評価 医学研究科運営委員会 → 改善 ・上述の仕組みや、論文審査で学修成果の総合評価を行い、より国際性の高い研究者の育成を図っていく。	B

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	医学研究科4つのポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/curriculum/philosophy.html
411	2	令和3年度第7回医学研究科運営委員会議事要録（既出 111-5）
412	1	令和3年度大学院便覧（既出 112-1）
412	2	令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事要録
412	3	令和3年度第9回医学研究科運営委員会議事要録

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	医学研究科3ポリシー（既出 111-3）
411	2	令和2年度第6回医学研究科運営委員会議事要録
412	1	令和2年度大学院便覧（既出 112-1）
412	2	医学研究科カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/00198-079.pdf
413	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）

412	4	大学院医学研究科カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一部改正、新旧対照表
412	5	令和３年度医学研究科カリキュラムマップ
412	6	令和３年度医学研究科科目ナンバリング
413	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）
413	2	令和３年度オンデマンド配信授業一覧
413	3	内部質保証システム https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/002.pdf
413	4	令和３年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学
413	5	英語論文作成のための指導者講習会開催案内
413	6	令和３年度大学院セミナー開催一覧
414	1	令和３年度シラバス作成要項
414	2	令和４年度獨協医科大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項
414	3	令和３年度入学式ガイダンス資料
414	4	大学院医学研究科における研究指導計画書に関する申合わせ
414	5	研究指導計画書
415	1	令和３年度第３回大学院医学研究科運営委員会議事要録
415	2	獨協医科大学学位規程
415	3	令和３年度第２回大学院医学研究科運営委員会議事要録
416	1	令和３年度修了時アンケート結果
416	2	令和３年度修了後アンケート結果
416	3	令和３年度就職先アンケート結果
416	4	令和３年度学生生活実態調査結果
417	1	令和３年度第１回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
417	2	令和２年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）

413	2	令和２年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学
414	1	令和２年度シラバス作成要項
414	2	令和３年度獨協医科大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項
414	3	令和２年度第５回大学院医学研究科運営委員会議事要録
414	4	大学院医学研究科における研究指導計画書に関する申し合わせ
414	5	大学院医学研究科博士課程 研究指導計画書
415	1	獨協医科大学学位規程
415	2	令和２年度第２回大学院医学研究科運営委員会議事要録
416	1	令和元年度研究進捗状況報告書提出依頼文書
416	2	令和２年度第１０回大学院医学研究科運営委員会議事要録
416	3	令和元年度研究進捗状況報告書
416	4	令和２年度大学院医学研究科修了者アンケート
417	1	令和２年度第１回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
417	2	令和２年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）
- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
- C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・DP、CPを踏まえ、4項目をアドミッション・ポリシー（AP）として設定し、ホームページで学内外に公表している（資料 511-1（既出 411-1）） ・受け入れる学生に求める学修成果が策定された。（改正日：R4. 4. 1）（資料 511-2～4（既出 412-2～4））	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 募集要項の出願資格に明示している。（資料 511-5（既出 414-2）） ◆511 継続 DP、CP、またAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っている。 (ステークホルダー（学生、地域社会、患者、産業界等）の意見を取り入れる。)	
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全国の国公立医科大学に募集要項を送付するとともに、ホームページにより広く周知している。（資料 512-1～2） 学力試験（外国語及び志望専攻科目）及び面接の総合判定を入学者選抜とし	

2020（令和 2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： DP、CPを踏まえ、4項目をアドミッション・ポリシー（AP）として設定し、ホームページで学内外に公表している（資料 511-1（既出 111-3））	B
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 募集要項の出願資格に明示している。（資料 511-2（既出 414-2）） ◆511 継続課題 DP、CPまたAPは、教育の質保証、教育改善のPDCAサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行う必要がある。 (ステークホルダー（学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等）の意見を取り入れる。)	
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全国の国公立医科大学に募集要項を送付するとともに、ホームページにより広く周知している。（資料 512-1～2） 学力試験（外国語および志望専攻科目）および面接の総合判定を入学者選抜	

	て設定している。(資料 511-5 (既出 414-2)) ○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： ・学費については大学院学則第 31 条に明示のうえホームページで学内外に公表している。また、各種奨学金については、LMS を通じて都度情報を提供している。(資料 512-3 (既出 111-1))、(資料 512-4)	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院医学研究科運営委員会及び大学院医学研究科教授会が担っている。 (資料 512-5～6)	A
	○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 公平性・公正性の観点から、大学院医学研究科運営委員会で予備判定を行い大学院医学研究科教授会の議を経て学長が決定する選抜制度としている。(資料 512-5～6) ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施	A
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・面接試験は公平性・公正性の観点から複数名で評価を実施している。 (資料 512-7) ・大学院入学試験においては、「令和 4 年度大学入学者選抜にかかる新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」(文部科学省) に準じて実施した。入学試験当日は受付で志願者へ感染症対策に係る諸説明を実施し理解を図った。また、試験会場施設内では 3 密を避ける会場設営を行った他、清掃及び換気を徹底した。(資料 512-8) ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の顧慮等)―	A
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜ 修士課程、博士課程、専門職学位課程 > ・収容定員に対する在籍学生数比率 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：	B

	として設定している。(資料 511-2 (既出 414-2))	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院医学研究科運営委員会及び大学院医学研究科教授会が担っている。 (資料 512-3～4)	A
	○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 公平性・公正性の観点から、大学院医学研究科運営委員会で予備判定を行い大学院医学研究科教授会の議を経て学長が決定する選抜制度としている。(資料 512-3～4)	A
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・面接試験は公平性・公正性の観点から複数名で評価を実施している。 (資料 512-5) ・大学院入学試験においては、「令和 3 年度大学入学者選抜にかかる新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」(文部科学省) に準じて実施した。入学試験当日は受付で志願者へ感染症対策に係る諸説明を実施し理解を図った。また、試験会場施設内では 3 密を避ける会場設営を行った他、清掃及び換気を徹底した。(資料 512-6)	A
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜ 修士課程、博士課程、専門職学位課程 > ・収容定員に対する在籍学生数比率 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：	B

	令和3年度は収容定員164名に対し在籍学生数は163名で、充足率は0.99である。(資料513-1) 対応： 研究指導はこれまで指導教授の責任によるところが大であるが、これを大学院として研究の進捗を管理・モニターすることで研究指導体制の強化を図る。具体的には、研究指導計画書に基づき、学位取得に向け遅滞がないかを大学院医学研究科運営委員会で検証し、遅滞が認められた場合は面談を実施する等、修業年限内の円滑な学位授与に努める。(資料513-2～3(既出414-4～5)) ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 対応： ・学内医学部学生に対するPR活動を強化する。 ・学内の研修医に対するPR活動を強化する。 ・4年次在学継続者の削減対策について検討する。	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	A
	達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料514-1～2(既出312-1～2))	
514	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	B
	対応： 自己点検・評価サイクルを通じ学生受け入れに関する活動全般の質的向上に努める。	

	令和2年度は収容定員164名に対し在籍学生数は172名で、充足率は1.05である。(資料513-1) 対応： 研究指導はこれまで指導教授の責任によるところが大であるが、これを大学院として研究の進捗を管理・モニターすることで研究指導体制の強化を図る。具体的には、研究指導計画書に基づき、学位取得に向け遅滞がないかを大学院医学研究科運営委員会で検証し、遅滞が認められた場合は面談を実施する等、修業年限内の円滑な学位授与に努める。(資料513-2(既出414-5))	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	B
	達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料514-1～2(既出312-1～2))	
514	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	B
	対応： 自己点検・評価サイクルを通じ学生受け入れに関する活動全般の質的向上に努める。	

2. 根拠資料(名称)

2021(令和3)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	医学研究科4つのポリシー(既出411-1)
511	2	令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事要録(既出412-2)
511	3	第9回医学研究科運営委員会議事要録(既出412-3)
511	4	大学院医学研究科カリキュラム・ポリシー及びアドミッションポリシーの一部改正、新旧対照表(既出412-4)

2020(令和2)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	医学研究科3ポリシー(既出111-3)
511	2	令和3年度獨協医科大学大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項(既出414-2)
512	1	令和3年度募集要項送付状
512	2	入試概要(HP「受験生の皆さん」) https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/exam/

511	5	令和4年度獨協医科大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項（既出414-2）
512	1	令和4年度募集要項送付状
512	2	入試概要（HP「受験生の皆さん」） https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm-g/exam/
512	3	獨協医科大学大学院学則（既出111-1）
512	4	大学からの情報提供（LMS文面）
512	5	大学院医学研究科運営委員会規程
512	6	大学院医学研究科教授会規程
512	7	面接評価表
512	8	入学試験時の新型コロナウイルス感染症対策
513	1	令和3年度大学院学生数一覧
513	2	大学院医学研究科における研究指導計画書に関する申し合わせ（既出414-4）
513	3	研究指導計画書（既出414-5）
514	1	令和3年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出312-1）
514	2	令和2年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出312-2）

512	3	大学院医学研究科運営委員会規程
512	4	大学院医学研究科教授会規程
512	5	面接評価表
512	6	入学試験時の新型コロナウイルス感染症対策
513	1	令和2年度大学院学生数一覧
513	2	大学院医学研究科博士課程 研究指導計画書（既出414-5）
514	1	令和2年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出312-1）
514	2	令和元年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出312-2）

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 6	教員・教員組織
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
- C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料 611-1）また、これに加え医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-2） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。	A
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院医学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。（資料 611-3～4（既出 512-5～6）） 責任：大学院医学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者。） 対応： 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-1）またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-2）	A

2020（令和 2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料 611-1）また、これに加え医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-2） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。	A
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院医学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。（資料 611-3～4（既出 512-3～4）） 責任：大学院医学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者。） 対応： 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-1）またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-2）	A

	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
612	○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 達成： 教員組織の編制方針に則り、適切に組織編成している。 ・各学位課程の目的に即した教員配置 達成： 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、各学位課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている（医学部同様）。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-1） また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-2） ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 達成： ・広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。 ・教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、教育課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。（医学部同様） 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-1） また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-2） ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授の適正な配置 達成： ・大学設置基準及び大学院設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教育上主要と認められる授業科目においても専任教員（教授又は准教授）を適正に配置している。	A

	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	B
612	○適切な教員組織編制のための措置 ・各学位課程の目的に即した教員配置 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-1） また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-2） ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、教育課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。（医学部同様） 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-1） また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-2） ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 医学部の講座に所属する学内講師以上の教員が大学院を兼任。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 達成： 医学部の講座に所属する教員（学内講師以上）が兼任して配置。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮	A

	・医学部の講座に所属する学内講師以上の教員が大学院を兼担。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 達成： 医学部の講座に所属する教員（学内講師以上）が兼担して配置。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。	
	○教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 原則、公募とし研究者人材データ・ベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考。（資料 613-1～3） なお、学内教授の任用にあたっては、臨床医学等教員任用基準に基づき、当該候補者の資格審査を行う組織として「臨床医学等学内教授任用審査会」を設置した。（資料 613-4） 准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議。（資料 613-5～8） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-1）教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 613-9～12） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 未達：女性教員の上位職登用率が不十分である。 対応：女性教員の上位職登用システムの構築	B

	達成： 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。	
	○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 原則、公募とし研究者人材データ・ベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考。（資料 613-1～3） 准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議。（資料 613-4～7） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-1）教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 613-8～11） ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）	A

	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学部主任教授選考規程 (資料 613-1) 医学部学内教授選考規程 (資料 613-2) 基本医学・支援センター学内教授選考規程 (資料 613-3) 臨床医学等学内教授任用審査会内規 (資料 613-4) 基礎医学教員資格審査委員会 (資料 613-5) 臨床連絡会運営委員会 (資料 613-6) 埼玉連絡会運営委員会規程 (資料 613-7) 日光連絡会運営委員会規程 (資料 613-8) ※ 医学部と同様 (医学部教員が兼任教員になっているため)	A
614	④ファカルティ・ディベロップメント (F D) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント (F D) 活動の組織的な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生の英語力向上への取り組みを継続的に実施し、国際的に評価の高い医学雑誌により多くの学位論文が掲載されるよう指導体制を整備すること等を目的に、講習会が開催された。(資料 614-1 (既出 413-5))	B
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の3項目の評価とその合計を100%とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めている。資料 614-2～3) 対応： 一部教員 (基本医学) について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員についても、リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、人事評価にも評価指標の一部として活用することで検討している。(医学部と同様)	B

	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学部主任教授選考規程 (資料 613-1) 医学部学内教授選考規程 (資料 613-2) 基本医学・支援センター学内教授選考規程 (資料 613-3) 基礎医学教員資格審査委員会 (資料 613-4) 臨床連絡会運営委員会 (資料 613-5) 埼玉連絡会運営委員会規程 (資料 613-6) 日光連絡会運営委員会規程 (資料 613-7) ※ 医学部と同様 (医学部教員が兼任教員になっているため)	A
614	④ファカルティ・ディベロップメント (F D) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント (F D) 活動の組織的な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 未達： F D活動が組織的に実施されていない。 対応： 教育・研究指導方法の改善に向け、大学院教員に求められる教育指導技法についてのF Dを定期的に開催する。 令和3年度中に英語論文を効率的に仕上げるための指導者講習会を開催する。	C
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の3項目の評価とその合計を100%とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めている。資料 614-1～2) 対応： 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討中である。(リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、講座研究費の傾斜配分の評価指標の一部とすることに併せて、教員の人事評価にも評価指標の一部として活用予定) (医学部と同様)	B

615	⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 達成： 教員組織については、医学部教員組織規程に基づき基本定員が定められている（臨床以外は固定）が、診療が伴う臨床医学については、基本定員の他に医療法に準拠した診療定員を設けるとともに、診療稼働額による増（減）員等を行っている。これについては、毎年度臨床連絡会において次年度の定員試算基礎資料を提示し、その適切性・妥当性についての確認が行われた後、最終的に学長が決定している。（資料 611-2）、（資料 615-1～3） このほか、毎年度行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。（医学部と同様）	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 診療稼働額により増減員することで競争原理が働き、減員となった部署は改善に向けて尽力するという点は向上につながっている。また、毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。	

--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	2	医学部教員組織規程
611	3	大学院医学研究科運営委員会規程（既出 512-5）
611	4	大学院医学研究科教授会規程（既出 512-6）
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター・先端医科学統合研究施設等学内教授選考規程
613	4	臨床医学等学内教授任用審査会内規
613	5	基礎医学教員資格審査委員会規程

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	2	医学部教員組織規程
611	3	大学院医学研究科運営委員会規程（既出 512-3）
611	4	大学院医学研究科教授会規程（既出 512-4）
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター・先端医科学統合研究施設等学内教授選考規程
613	4	基礎医学教員資格審査委員会規程
613	5	臨床連絡会運営委員会規程

613	6	臨床連絡会運営委員会規程
613	7	埼玉連絡会運営委員会規程
613	8	日光連絡会運営委員会規程
613	9	基礎医学教員任用基準
613	10	臨床医学等教員任用基準
613	11	基本医学教員任用基準
613	12	支援センター・放射線管理センター教員任用基準
614	1	英語論文作成のための指導者講習会開催案内（既出 413-5）
614	2	教員人事評価表
614	3	活動状況について
615	1	臨床医学教員定員規則
615	2	埼玉医療センター教員定員規則
615	3	教員定員試算基礎資料

613	6	埼玉連絡会運営委員会規程
613	7	日光連絡会運営委員会規程
613	8	基礎医学教員任用基準
613	9	臨床医学等教員任用基準
613	10	基本医学教員任用基準
613	11	支援センター・放射線管理センター教員任用基準
614	1	教員人事評価表
614	2	活動状況について

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を策定し、ホームページで公表している。(711-1)	A
	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教学マネジメント委員会が設置されている。(資料 712-1) 大学院医学研究科運営委員会が設置されている。(資料 712-2（既出 512-5）)	A
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： 学位規程医学研究科細則第 2 条で在学継続について次のとおり定めている。 (資料 712-4) 「在学の継続を希望するときは、在学継続願を提出し、獨協医科大学大学院医学研究科教授会（以下「医学研究科教授会」という。）の許可を得なければならない。ただし、在学の延長は 1 学年度ごと、又は 4 月若しくは 10 月を起点として半年ごととする。」 ・正課外教育 達成：	A

2020（令和 2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を定めた。(711-1)	B
	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教学マネジメント委員会の設置（資料 712-1） 大学院医学研究科運営委員会の設置（資料 712-2（既出 512-3）） 大学院便覧の発行及びホームページへの掲載（資料 712-3（既出 112-1））	A
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： 学位規程医学研究科細則第 2 条で在学継続について定めている。 (資料 712-4) ・正課外教育 達成： 大学院セミナーの開催 (令和 2 年度は COVID-19 感染拡大の影響により実施を見合わせた。) 基礎研究医養成活性化プログラムの開講（資料 712-3（既出 112-1））	B

	基礎研究医養成活性化プログラムを開講している。(資料 712-3 (既出 112-1)) ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮 (通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など) 達成： 対面講義を受講することが困難な社会人大学院生等を対象に一部の講義をオンライン配信し再視聴機会を確保した。(資料 712-5 (既出 413-2)) ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： ・私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。(資料 712-6) ・COVID-19 感染症拡大の影響により、帰国した学生が再入国できない、もしくは新入生が入国できないケースが発生したが、国際交流支援室を中心に必要な修学支援・生活支援が実施された。(資料 712-7) ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： 大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績報告書、研究指導計画書により状況を把握し必要に応じて指導を行っている。(資料 712-8)、(資料 712-9 (既出 414-5)) ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・休学・退学の許可は医学研究科運営委員会及び医学研究科教授会で審議が行われる。(資料 712-10 (既出 512-6)) ・指導教授が面談し支援にあたっている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 本学独自の奨学金制度を設けている。(資料 712-11) COVID-19 の影響を受けた学生の経済支援として日本学生支援機構の学生支援緊急給付金の申請サポートを実施した。(資料 712-12～13) ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： 授業その他の費用や経済的支援に関してはLMSを通じて都度情報を提供した。(資料 712-14 (既出 512-4))	
○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	・学生の相談に応じる体制の整備	A

	・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： ・私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。(資料 712-5) ・COVID-19 感染症拡大の影響により、帰国した学生が再入国できない、もしくは新入生が入国できないケースが発生したが、国際交流支援室を中心に必要な修学支援・生活支援が実施された。(資料 712-6) ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： 大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績報告書、研究進捗状況報告書により状況を把握し必要に応じて指導を行っている。(資料 712-7～8 (既出 416-1)) ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： 休学・退学の許可は医学研究科運営委員会及び医学研究科教授会で審議が行われる。(資料 712-9 (既出 512-4)) 未達： 指導教授との面談を実施しているが、記録を残していない。 対応： 面談記録の提出を義務付け医学研究科運営委員会で内容の検証を行う。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 本学独自の奨学金制度を設けている。(資料 712-10) COVID-19 の影響を受けた学生の経済支援として日本学生支援機構の学生支援緊急給付金の申請サポートを実施した。(資料 712-11～12)	
○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	・学生の相談に応じる体制の整備	A

	達成： 各指導教授、事務窓口（教務課）が相談窓口となっている。（資料 712-15（既出 414-3）） 保健センター内にカウンセリングルームを設置している。（資料 712-16） ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ハラスメント防止に関する規程の制定及び相談窓口を設置している。（資料 712-17～18） ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： 定期健康診断の実施及び健康管理の助言・指導 入学時に学生教育研究災害障害保険に加入するよう大学で手続きをとっている。 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成： 専攻分野ごとに学生の交流機会を確保している。 外国人留学生に対する面談会では、学修・生活面で困りごとがないか留学生同士で意見交換を行っている。	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成 ・学生のほとんどが社会人大学院生であるため、医学研究科を対象としたキャリア支援室は設置されていないが、他大学との連携による「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」等、多様なプログラムを用意しグローバル人材等の育成を図っている。（資料 712-19～20） ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、WHOでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ECFMG等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行っている。（資料 712-21） ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： 大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、それぞれの指導教授の下で個別に支援を行っている。 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供	B

	達成： 各指導教授、事務窓口（教務課）が相談窓口となっている。（資料 712-13） 保健センター内にカウンセリングルームを設置している。（資料 712-14） ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ハラスメント防止に関する規程の制定及び相談窓口を設置している。（資料 712-15～16） ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： 定期健康診断の実施及び健康管理の助言・指導 入学時に学生教育研究災害障害保険に加入するよう大学で手続きをとっている。	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成 ・学生のほとんどが社会人大学院生であるため、医学研究科を対象としたキャリア支援室は設置されていないが、他大学との連携による「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」、「基礎研究医養成活性化プログラム」等、多様なプログラムを用意しグローバル人材等の育成を図っている。（資料 712-17～18） ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、WHOでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ECFMG等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行っている。（資料 712-19） ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 未達： 大学院生の専門分野や社会人としてのキャリアを考慮して、それぞれの指導教授の下で個別に支援を行っているが記録を残していない。 対応： 個別支援を行った場合は、その記録を提出することを義務付け指導内容・指導方法の適切性について医学研究科運営委員会で点検を行う。	B

	達成： ・専門領域及び関連領域の情報提供を目的とした大学院セミナーが開催された。(資料 712-22 (既出 413-6)) ・ティーチング・アシスタント (T A) 制度による実践的な教育経験の機会を提供している。(資料 712-23)	
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・基本的に学生の正課外活動は行われていないが、外国人留学生が実りある留学生活を送るため、地方自治体主催で行われる各種イベントへの参加についてサポートを行っている。 (令和 3 年度はC O V I D - 19 感染拡大の影響により実績なし。)	B
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援に関し学生から要望があった場合は、大学院医学研究科運営委員会で対応を行うが、これまで対応した事例はない。	B
	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
713	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 713-1～2 (既出 312-1～2)) 対応： 全学生を対象とした学生生活実態調査結果をもとに支援の在り方等を検証し、学生にフィードバックする。(資料 713-3)	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 対応： 自己点検・評価サイクルを通じ学生支援活動全般の質的向上に努める。	B

2. 根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	獨協医科大学における学生支援に関する方針

	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・基本的に学生の正課外活動は行われていないが、外国人留学生が実りある留学生活を送るため、地方自治体主催で行われる各種イベントへの参加についてサポートを行っている。 (令和 2 年度はC O V I D - 19 感染拡大の影響により実績なし。) ・外国人留学生・研修生への日本文化ミニ講座を開催し、学業以外の活動の紹介やサポートを行っている。(資料 712-19)	B
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 学生支援に関し学生から要望があった場合は、大学院医学研究科運営委員会で対応を行うが、これまで対応した事例はない。	B
	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
713	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 713-1～2 (既出 312-1～2)) 対応： ・全学生を対象とした学生生活実態調査（アンケート）を令和 3 年度内に実施し、支援の在り方等を検証し、学生にフィードバックする。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 対応： 自己点検・評価サイクルを通じ学生支援活動全般の質的向上に努める。	B

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	獨協医科大学における学生支援に関する方針

		https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/support_policy.pdf
712	1	教学マネジメント委員会規程
712	2	大学院医学研究科運営委員会規程（既出 512-5）
712	3	令和 3 年度大学院便覧（既出 112-1）
712	4	獨協医科大学学位規程医学研究科細則
712	5	令和 3 年度オンデマンド配信授業一覧（既出 413-2）
712	6	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
712	7	在留資格認定証明書交付申請時活動内容受入可能申述書
712	8	令和 3 年度成績報告書関係資料
712	9	研究指導計画書（既出 414-5）
712	10	大学院医学研究科教授会規程（既出 512-6）
712	11	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	12	令和 3 年度日本学生支援機構奨学生の募集に係る掲示文書
712	13	「学びの継続」のための学生支援緊急給付金関係資料
712	14	大学からの情報提供（LMS 文面）（既出 512-4）
712	15	令和 3 年度入学式ガイダンス資料（既出 414-3）
712	16	保健センターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	17	獨協医科大学ハラスメント防止に関するガイドライン
712	18	ハラスメント相談と問題解決のための概略図
712	19	関東がん専門医療人養成拠点事業ホームページ http://kanto-ganpro.net/
712	20	文部科学省 3 大学連携基礎研究医養成活性化プログラムホームページ http://www.md.tsukuba.ac.jp/diagpatho/basicscience/
712	21	国際交流支援室業務報告
712	22	令和 3 年度大学院セミナー開催一覧（既出 413-6）
712	23	ティーチング・アシスタント（TA）募集要項
713	1	令和 3 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
713	2	令和 2 年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）
713	3	令和 3 年度学生生活実態調査結果

		https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/support_policy.pdf
712	1	教学マネジメント委員会規程
712	2	大学院医学研究科運営委員会規程（既出 512-3）
712	3	令和 2 年度大学院便覧（既出 112-1）
712	4	獨協医科大学学位規程医学研究科細則
712	5	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
712	6	在留資格認定証明書交付申請時活動内容受入可能申述書
712	7	令和 2 年度成績報告書関係資料
712	8	研究進捗状況報告書提出依頼文書（既出 416-1）
712	9	大学院医学研究科教授会規程（既出 512-4）
712	10	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	11	令和 2 年度日本学生支援機構奨学生の募集に係る掲示文書
712	12	「学びの継続」のための学生支援緊急給付金関係資料
712	13	令和 2 年度学生証授与式オリエンテーション資料
712	14	保健センターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	15	獨協医科大学ハラスメント防止に関するガイドライン
712	16	ハラスメント相談と問題解決のための概略図
712	17	関東がん専門医療人養成拠点事業ホームページ http://kanto-ganpro.net/
712	18	文部科学省 3 大学連携基礎研究医養成活性化プログラムホームページ http://www.md.tsukuba.ac.jp/diagpatho/basicscience/
712	19	国際交流支援室業務報告
713	1	令和 2 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
713	2	令和元年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）
- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
- C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等の環境整備に関する全学的な方針が制定された。(資料 811-1)	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（I C T）等機器、備品等の整備、 情報セキュリティの確保 達成： 学術系ネットワークを整備しメールアドレスの貸与、無線LAN・ウイルス対策ソフトウェア・マイクロソフト社のソフトの提供を行っている。 (資料 812-1) 教育に用いられる情報ネットワーク及び情報システム群の利用にあたっては、「獨協医科大学情報セキュリティポリシー」に基づいた情報セキュリティ及びプライバシーの保護に関する諸施策が採られている（制定年月日：R4. 4. 1）。 (資料 812-2) ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 達成： 定期点検・法定点検を確実に実施することにより、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に努めている。(資料 812-3) ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 未達： 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の策定 対応： 教育研究等環境に関する全学的な方針の策定・明示	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（I C T）等機器、備品等の整備 達成： 学術系ネットワークを整備しメールアドレスの貸与、無線LAN・ウイルス対策ソフトウェア・マイクロソフト社のソフトの提供を行っている。 (資料 812-1) ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 達成： 施設課にて業者への委託も含め適切に維持管理、安全及び衛生の確保に努めている。(資料 812-2) ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 達成： 段差のある場所にはスロープを整備しているが、特に段差のきつい大学正面玄関前には、段差解消機を設置している。また、2階の教室に移動する際には、エレベーターを利用できるようにしている。その他、キャンパス内には身障者用の駐車場を設けている。(資料 812-3) 安全な医療の提供・社会への貢献を目的にご遺体を用いた実践的な手術手技のトレーニングの場として、「カダバーサージカルトレーニングルーム」が設	

	達成： 大学正面玄関前に段差解消機を設置している他、大学構内の段差がある場所にはスロープを設置している。教室間の移動では、エレベーターを利用した上下階への動線を確保している。その他、キャンパス内には身障者用の駐車場（2か所 合計6台分）を設けている。（資料812-4） 安全な医療の提供・社会への貢献を目的にご遺体を用いた実践的な手術手技のトレーニングの場として、「カダバーサージカルトレーニングルーム」が設置されている。（資料812-5） ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 達成： 安全性、信頼性、利便性に配慮したネットワーク環境やICTを活用した効果的な授業運営及び教育研究活動をするための情報環境が整備されている。PC室には学生が自由に利用できるプリンターが設置されている。（資料812-1）	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 基本医科学の中で、情報倫理、情報セキュリティに関する授業が行われている。（資料812-6（既出413-4））	A
813	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。 ○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： 教育・研究活動に必要な図書資料、利用環境が整備されている。（資料813-1） ・オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は2,351件で、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開している。 （資料813-2） 対応： COVID-19への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にア	A

	置された。（資料812-4）	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 未達： 学生に対する情報倫理教育については特段行っていない。 対応： 令和3年度基本医科学の中で、情報倫理、情報セキュリティに関する授業を組み入れる。	B
813	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。 ○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： 教育・研究活動に必要な図書資料、利用環境が整備されている。（資料813-1） ・オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は2,191件で、学位論文の他、学内刊行物であるDokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開している。 （資料813-2） 対応： COVID-19への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にア	A

	クセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。 更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。 図書館内では、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策をしている。(資料 813-3～5)			クセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。また、コロナ禍にて不便を強いられている学生・教職員に向け、各ベンダーが授業支援や研究支援のため各種コンテンツを一時的に無償提供し、それらの情報を収集しホームページ上で案内した。 更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。 図書館内では、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策をしている。(資料 813-3～5)	
	○図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 8 名、嘱託職員 2 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。	A		○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 9 名、嘱託職員 1 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。	A
814	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。			④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
	○研究活動を促進させるための条件の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 達成： ・在籍人数に応じ各専攻分野に研究費が支給されている。(資料 814-1) ・大学院生が行う研究で将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究に対し奨励金を交付する制度を設けている。(資料 814-2) ・TA 制度を明文化し運用が行われている。(資料 814-3) ・最新かつ高度な施設・設備を整備し医学及び関連領域の統合的研究を推進し、教育活動を支援している。令和元年 6 月に、医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合することにより、本学における研究・教育活動を戦略的に推進することを目的に、先端医科学統合研究施設を設置した。(資料 814-4) ・令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。	A		○研究活動を促進させるための条件の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 達成： ・在籍人数に応じ各専攻分野に研究費が支給されている。(資料 814-1) ・大学院生が行う研究で将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究に対し奨励金を交付する制度を設けている。(資料 814-2) ・TA 制度を明文化し運用が行われている。(資料 814-3) ・最新かつ高度な施設・設備を整備し医学及び関連領域の統合的研究を推進し、教育活動を支援している。令和元年 6 月に、医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合することにより、本学における研究・教育活動を戦略的に推進することを目的に、先端医科学統合研究施設を設置した。(資料 814-4) ・令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。	B

	なお、コロナ禍において本体制を整備したことから、Z o o mやS k y p eによる相談も可能としている。(資料 814-5) ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制達成： オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援については情報基盤センターが主体的な役割を果たしている。(資料 814-6)	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 達成： 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和 3 年 2 月に改正され、研究機関は令和 3 年度中に改正ガイドラインに則した公的研究費の管理体制を整備することが求められた。また、同省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づくチェックリストの改訂を受けて、研究不正に関する規程についても改正が必要となった。以上を踏まえ、以下のとおり不正防止関係規程等を制定又は改正し、不正防止計画（第 5 次）として本学ホームページで公表した。(資料 815-1) ・獨協医科大学研究者行動規範：改正（資料 815-2） ・獨協医科大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範：制定（資料 815-3） ・獨協医科大学における研究助成金等の運営・管理に関する規程：改正（資料 815-4） ・獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規程：改正（資料 815-5） ※ 上記の制定・改正日は令和 3 年 10 月 1 日付 その他の不正防止関係規程 ・研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン（資料 815-6） ・不正防止計画推進室規程(資料 815-7) ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） 達成： ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「e A P R I N」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。(資料 815-8) ・学内の研究倫理教育として「生命倫理講習」を実施している。なお、新型コロナ	A

	なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、Z o o mやS k y p eによる相談も可能とした。(資料 814-5)	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」（資料 815-1）「事務職員行動規範」（資料 815-2）「研究者の不正行為防止に係る規程」（資料 815-3）を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」（資料 815-4）「研究助成金等の運営・管理に関する規程」（資料 815-5）「公的研究費の不正使用防止に向けた取組み」（資料 815-6）を整備、策定している。また、令和元年度に実施された文部科学省による履行状況調査において、事務発注の徹底及び学内ルールの一統を指導されたこと等を踏まえ、令和 2 年 10 月に第 4 次不正防止計画を策定し関係規程を改正した。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 達成： ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「e A P R I N」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。(資料 815-7) ・学内の研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる e ラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。(資料 815-8) ・大学院共通カリキュラム基本医科学において研究倫理に関する講義を実施している。(資料 815-9（既出 413-2）) ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： 学内審査機関を設け、研究者の利益相反、研究倫理を律している。(資料 815-10～11)	B

	新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによるeラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。対象者は医学系研究に参画する研究者等であり、コロナ禍前の対面開催時と同程度の受講人数を維持できた。(資料 815-9) ・大学院共通カリキュラム基本医科学において研究倫理に関する講義を実施している。(資料 812-6 (既出 413-4)) ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： 学内審査機関を設け、研究者の利益相反 (資料 815-10)、研究倫理 (資料 815-11) を律している。なお、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行を受けて、「獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程」を制定 (令和 3 年 6 月 1 日付け) した。(資料 815-12)	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成 ・医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 816-1～2 (既出 312-1～2)) ・教育研究等環境の点検・評価については、部署単位で各年度事業報告の作成時に振り返りが行われ、各項目の優先順位を判断して計画的な改善を図っている。施設の維持及び管理については施設課において各種法令等で必要とされる点検整備が行われており、この結果は事業計画の優先順位に反映される。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 対応： 医学研究科の教育活動・研究活動を支援する環境が適切に整備されているか、教育研究活動の促進を図っているかについて、医学研究科自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会で点検・評価を行い、教育研究等環境の利用状況を把握し有効活用を図るとともに環境に配慮した施設・設備の適正な管理に努め、国際的研究・教育・臨床拠点にふさわしいキャンパス環境を整備する。	B

2. 根拠資料 (名称)

2021 (令和 3) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針

816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成 ・医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。(資料 816-1～2 (既出 312-1～2)) ・教育研究等環境の点検・評価については、部署単位で各年度事業報告の作成時に振り返りが行われ、各項目の優先順位を判断して計画的な改善を図っている。施設の維持及び管理については施設課において各種法令等で必要とされる点検整備が行われており、この結果は事業計画の優先順位に反映される。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 対応： 医学研究科の教育活動・研究活動を支援する環境が適切に整備されているか、教育研究活動の促進を図っているかについて、医学研究科自己点検評価委員会、内部質保証推進委員会で点検・評価を行い、教育研究等環境の利用状況を把握し有効活用を図るとともに環境に配慮した施設・設備の適正な管理に努め、国際的研究・教育・臨床拠点にふさわしいキャンパス環境を整備する。	B

2020 (令和 2) 年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
812	1	学術ネットワーク関連サポート項目

812	1	情報基盤センター https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/infoed/
812	2	獨協医科大学情報セキュリティポリシー
812	3	施設課業務内容
812	4	スロープ配置図
812	5	カダバーサージカルトレーニングルームホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/news/137
812	6	令和３年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学（既出 413-4）
813	1	図書館ホームページ https://library.dokkyomed.ac.jp/
813	2	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	3	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 医療従事者向け情報提供 https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuql-12573#_12573
813	4	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262
813	5	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 図書館（室）の対応 https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
814	1	令和３年度学科予算総括表
814	2	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
814	3	獨協医科大学大学院ティーチング・アシスタント学生に関する規程
814	4	先端医科学統合研究施設規程
814	5	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
814	6	情報基盤センター教育・研究・業務支援
815	1	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第５次不正防止計画）
815	2	研究者行動規範
815	3	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
815	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	5	研究者の不正行為防止に係る規程

812	2	施設課業務内容
812	3	スロープ配置図
812	4	カダバーサージカルトレーニングセンターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/news/137
813	1	図書館ホームページ https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	2	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	3	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 医療従事者向け情報提供 https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuql-12573#_12573
813	4	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262
813	5	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）関連 図書館（室）の対応 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
814	1	令和２年度学科予算総括表
814	2	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
814	3	獨協医科大学大学院ティーチング・アシスタント学生に関する規程
814	4	先端医科学統合研究施設規程
814	5	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
815	1	研究者行動規範
815	2	事務職員行動規範
815	3	研究者の不正行為防止に係る規程
815	4	不正防止計画推進室規程
815	5	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	6	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第４次不正防止経計画）
815	7	研究倫理教育・コンプライアンス教育の徹底について（依頼）
815	8	医学系研究に関する倫理講習用動画の公開について（ご案内）
815	9	令和２年度大学院医学研究科共通カリキュラム基本医科学（既出 413-2）

815	6	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
815	7	不正防止計画推進室規程
815	8	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について（依頼）
815	9	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の解説動画の公開について
815	10	利益相反管理規程
815	11	生命倫理委員会規程
815	12	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
816	1	令和 3 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
816	2	令和 2 年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）

815	10	利益相反管理規程
815	11	生命倫理委員会規程
816	1	令和 2 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
816	2	令和元年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）

医学研究科自己点検・評価報告書

基準 9	社会連携・社会貢献
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）
- ※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
- A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
- C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・社会連携・社会貢献に関しては、大学院学則第 1 条に「獨協医科大学大学院は、医学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授・研究して医学及び看護学の進展に寄与するとともに、高度の研究的思考能力を備えた研究者の養成を目的とする」と明示している。(資料 911-1（既出 111-1）) ・社会連携・社会貢献に関する全学的な方針が制定された。(資料 911-2)	
	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 他大学の大学院生を大学院研究生として受け入れる制度を設けている。 ＜大学院学則第 32 条＞（資料 911-1（既出 111-1））	
912	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランへの参画（資料 912-1（既出 712-19）） ・基礎研究医養成活性化プログラムへの参画（資料 912-2（既出 712-20）） ・兵庫県内の中・西播磨圏域とりわけ姫路市の公衆衛生、社会福祉、社会保障を推進できる人材育成を目的に、令和 4 年 4 月に開設される獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構に医学研究科サテライトキャンパスを設置する。(資料 912-3)	A

2020（令和 2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学院学則第 1 条に明示している。(資料 911-1)	
	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 他大学の大学院生を大学院研究生として受け入れる制度を設けている。 ＜大学院学則第 32 条＞（資料 911-1）	
912	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランへの参画（資料 912-1） 基礎研究医養成活性化プログラムへの参画（資料 912-2）	A

・栃木県下の大学が連携し、大学等が持つ知的資源を活かし地域社会や産業界の多様な組織と連携することで、新たな地域力を掘り起こし、広く地域社会や産業界の活性化に貢献することを目的とした「大学コンソーシアムとちぎ」に加盟し、学生間の交流への支援などを行っている。(資料 912-4) ・栃木県内各高等教育機関 19 学校が加盟している” 大学コンソーシアムとちぎ” において、例年同様、地域の高校生に進学を促すためのツール、栃木県「大学コンソーシアムとちぎパンフレット」、「キャンパスネット」に本学の記事を寄稿している。(資料 912-4) ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を医療現場に届けるために、首都圏の私立大学をはじめとする臨床研究機関が連携・協力関係を結び、アカデミアの基礎研究の成果を実用化につなげる非臨床・臨床一体型の橋渡し研究体制の構築、人材の育成、情報の共有等を図ることを目的として発足した「首都圏ARコンソーシアム」に加盟している。(資料 912-4) ・栃木県の重点産業分野の発展のために「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に参画しており、県内医療福祉機器産業の振興に寄与している。また、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」と本学との共催で「シーズピッチ・ニーズ研究会」を令和2年度以降本学で実施しており、医工連携プロジェクトの創出を図っている。(資料 912-5) ・令和元年度に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、県内7大学・高専と県、金融機関、民間企業が連携して、科学技術や産業応用の「種」となる研究成果を掘り起こし、起業を支援していくことを目的とする「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」に参画した。本コンソーシアムでは、創業支援プログラム「とちぎテックプランター」を立ち上げ、研究成果の事業化や社会実装に興味のある研究者を対象とする「とちぎテックプラングランプリ」等を開催している。(資料 912-6) ・壬生町健康寿命延伸事業に関する具体的な事業方法を検討し、共同実施する事項を確認することを目的に「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書（資料 912-7）」に基づき、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わしている。(資料 912-8) ・先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、産学官連携に特化した研究戦略部門を設置、令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、産学官連携の実効性の向上を図った。(資料 912-9)	
○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ・協定校からの外国人留学生を積極的に受け入れている。(資料 912-10) (資料 912-11 (既出 311-5)) ・国際交流事業に伴う留学生、研究を目的とする外国人研究者・研修生等を受入	A

○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 協定校からの外国人留学生を積極的に受け入れている。(資料 912-3)		A

	れる場合（国境を越える人の移動に関する場合）、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和３年４月１日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した。（資料 912-12）	
913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成 ・医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価活動が毎年実施されている。（資料 913-1～2（既出 312-1～2）） ・研究成果を社会に還元する目的で締結された連携協定については、それぞれ定期的にシンポジウムや報告会等を開催することで、活動の定期的な検証を行っている。（資料 913-3～4）	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 対応： P D C Aサイクルを通じ社会連携・社会貢献活動全般の質的向上に努める。	B

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成 ・医学研究科自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 913-1～2） ・研究成果を社会に還元する目的で締結された連携協定については、それぞれ定期的にシンポジウムや報告会等を開催することで、活動の定期的な検証を行っている。（資料 913-3-①～②）	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 対応： 社会連携・社会貢献に関する P D C Aサイクルを継続的に機能させる。（417 同様）	B

2. 根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）
911	2	獨協医科大学社会連携・社会貢献に関する方針
912	1	関東がん専門医療人養成拠点事業ホームページ（既出 712-19）
912	2	文部科学省 3 大学連携基礎研究医養成活性化プログラムホームページ（既出 712-20）
912	3	大学院医学研究科姫路サテライト
912	4	大学間連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/inter-collage.html
912	5	シーズピッチ・ニーズ研究会に向けたシーズ発表企業の選定について
912	6	産学官連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/industry-overnment.html
912	7	壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
912	8	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学大学院学則（既出 111-1）
912	1	関東がん専門医療人養成拠点事業ホームページ（既出 712-17）
912	2	文部科学省 3 大学連携基礎研究医養成活性化プログラムホームページ（既出 712-18）
912	3	令和 2 年度外国人留学生名簿
912	4	海外からの来校者数（短期研修）（既出 311-5）
913	1	令和 2 年度第 1 回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
913	2	令和元年度医学研究科自己点検・評価報告書（既出 312-2）
913	3	関東がん専門医療人養成拠点事業活動会議資料
913	4	文部科学省 3 大学連携基礎研究医養成活性化プログラム外部評価委員会資料

912	9	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 (令和3年4月1日改正)
912	10	令和3年度外国人留学生名簿
912	11	海外からの来校者数(短期研修)(既出311-5)
912	12	獨協医科大学安全保障輸出管理規程
913	1	令和3年度第1回医学研究科自己点検・評価委員会議事要録(既出312-1)
913	2	令和2年度医学研究科自己点検・評価報告書(既出312-2)
913	3	関東がん専門医療人養成拠点事業活動会議資料
913	4	文部科学省3大学連携基礎研究医養成活性化プログラム外部評価委員会資料
